

2007
11月号

広報みはま



第15回花のまちづくりコンクール
最優秀賞「まつばらなでこ」

TOPICS

- 花のまちづくりコンクール審査結果
- 議会ニュース
- 美浜発電所の状況

No.442

平成19年10月23日発行

第15回 花のまちづくりコンクール

町では、花いっぱいこのまちづくりをめざして、平成5年度から「花のまちづくりコンクール」を実施しています。
第15回となる今回は、13件のご応募をいただき、9月7日に審査会を実施した結果、次のとおりとなりましたので、お知らせします。



最優秀賞

まつばらなでしこ

（JR美浜駅線路沿い）

～人の心を和ませるフラワーロードをめざして～

▼「まつばらなでしこ」の皆さんに

お話を伺いました。

私たちは、30年ぐらい前から、近所同士で自分たちの家の前の線路沿いをきれいにしようと思ひしりをして、花を植え始めました。当時は、砂利だらけで大変でしたが、みんなで力を合わせて少しずつ花を植え続け、長い年月をかけてやっと花いっぱいの花壇ができました。

このコンクールには第1回から毎回参加しています。昨年に続いて今回も賞をいただきとてもうれしく思っています。賞をもらってやっぱり花の世話にも張り合いが違いますね。

花の世話は、みんなの生活の一部になっています。とても長くて、広い花壇なので大変ですが、花が待っていると思うと子ども世話のように自然と体が動くんですよ。

この花壇は、線路や道路に面していて、多くの人の目に留まるので、自分たちのためだけでなく、通る人のためにもきれいにしたいです。たくさん種類の四季折々の花が一年中咲いているんですよ。通る人に「きれいな」と声をかけられるとうれしくなります。

これからも人の心を和ませる「フラワーロード」をめざして、みんなが楽しみながらたくさん花を育てていきたいと思ひます。



「まつばらなでしこ」の皆さん

(後列左から)森山さん・山口さん・猿橋さん・馬野さん

(前列左から)岸本さん・中塚さん

入 選



▲松原「不老園」友の会 〈松原墓地横〉



▲宮代老期会 〈宮代区鳥居横〉



▲日向燈台クラブ 〈日向バス停付近道路〉

優 秀 賞



▲上野中年会 〈上野区町道金安線沿い〉



▲早瀬老人クラブ 〈早瀬橋横〉

特 別 賞



▲美浜中学校丹生分校
〈美浜中学校丹生分校〉



▲弥美商工会女性部
〈河原市商店街〉



▼審査員講評
梅雨の雨、その後の猛暑という非常に厳しい気象条件での、花の管理には大変苦労されたと思う。第15回を迎えて、応募者のレベルが全体的に高くなっている。また、町内で花づくりをしている人が増えていることは大変うれしいことである。これまでの成果を生かしつつ、「観光・もてなしの心」という新たなテーマを加えた「コンクール」に期待したい。

平成 19 年第 7 回美浜町議会定例会が 9 月 11 日から 19 日まで開会され、次の内容について審議・議決されました。

平成19年 第7回 美浜町議会定例会

平成 19 年度補正予算

● 一般会計 (第 3 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 416,687 千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 7,138,729 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総務費	44,075	増額	専門学校創設支援事業工事費増 ほか
民生費	19,078	増額	身体障害者更生援護施設支援費減、知的障害者援護施設支援費減、就労移行支援費増、はこべの家かぐや姫工場運営費補助増、地域密着型サービス拠点整備補助増 ほか
衛生費	7,800	増額	診療所事業特別会計繰入金増、保健事業委託料増 ほか
農林水産業費	216,229	増額	意欲ある園芸集団支援事業補助金増、県営かんがい排水事業負担金・補助金増、中山間地域総合整備事業委託料増、県営広域漁港整備事業負担金増 ほか
商工費	3,382	増額	若狭路博フォローアップ事業委託料増 ほか
土木費	75,600	増額	町道維持補修工事費増、県営道路改良工事負担金増、除雪作業委託料増 ほか
消防費	1,357	増額	消防器具庫改修工事費増 ほか
教育費	49,166	増額	美浜中学校改築事業費増、西公民館解体事業費増 ほか
合計	416,687	増額	

● 特別会計

・診療所事業 (第 2 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 3,870 千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 215,249 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総務費	△727	減額	施設改修工事費増、医事システム購入費減 ほか
医業費	4,597	増額	医療機器購入費増
合計	3,870	増額	

・介護保険事業 (第 1 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 25,228 千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 867,913 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
諸支出金	25,228	増額	介護給付費等負担金等精算返還金増

・上水道事業 (第 2 号)

資本的収入に 8,500 千円、資本的支出に 8,505 千円を追加し、資本的収入は 72,835 千円、資本的支出は 118,187 千円になりました。(資本的収入補正額が資本的支出補正額に対し不足する額 5 千円は、当年度及び過年度分損益勘定留保資金で補填する。)

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
資本的支出	8,505	増額	下水関連配水管布設替工事費増

条例の制定

- 郵政民営化法等の施行により郵便貯金法が廃止されること、また、これとは別に証券取引法の一部が改正されることに伴い、「郵政民営化法等の施行に伴う美浜町関係条例の整備に関する条例」が制定されました。

新たに生じた土地の確認について

- 公有水面の埋立てにより新たな土地(坂尻・3027.46㎡)が生じたので、確認されました。



字の区域の変更について

- 公有水面の埋立てにより新たに土地を生じたことに伴い、字の区域が変更(坂尻第15号岸上に編入)されました。

意見書

- 道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書を関係行政庁等へ提出することになりました。

平成18年度美浜町 上水道事業会計決算の認定

- 収益的収支
事業収益が147,513,705円、事業費用が126,314,985円で、21,198,720円の経常利益となりました。
- 資本的収支
資本的収入が72,061,050円、資本的支出が99,082,384円となりました。超過支出となっている27,021,334円については、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填されました。

教育委員会委員の任命について

- 美浜町教育委員会委員の瀬戸弘勇氏(早瀬)の任期が平成19年9月30日をもって満了となるため、再任について同意しました。

人権擁護委員の推薦につき 意見を求めることについて

- 人権擁護委員の大谷延生氏の任期が平成19年12月31日をもって満了となるため、次の方の推薦について適任であることを答申しました。



杉浦 鷹夫氏
(昭和18年8月18日生)
郷市第48号13番地

広報みはま を役場でも配布します

町では、毎月発行している「広報みはま」を皆さんのお宅に配布しています。11月1日からは、役場でも配布しますので、ぜひご利用ください。(配布数には限りがあります)

また、広報紙の送付をご希望される町内の事業所は、町企画政策課までご連絡ください。

- ▶ **配布場所** 役場1階 住民安全課窓口
- ▶ **配布対象** 町内にお住まいの方、町内の事業所
- ▶ **発行日** 毎月23日(但し、土日祝日の場合は、直前の平日となります。また、1月号については、1月1日に発行します)
- ▶ **「広報みはま」は町のホームページでもご覧いただけます。**
【アドレス】<http://www.town.mihama.fukui.jp/>



※お問い合わせ先 町企画政策課
(担当：上光) ☎32-6701

美浜発電所の状況



今回の報告では、9月15日から10月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成19年9月27日～)

美浜2号機

第24回定期検査中

(平成19年7月20日～)

今回の定期検査では、国内や海外の発電所で起きたニッケル基合金(インコネル600)を使った溶接部の応力腐食割れ事象の対策として、同様の事象を未然に防ぐための保全工事が原子炉容器や蒸気発生器について行われることになっていました。

このため、工事対象箇所につい

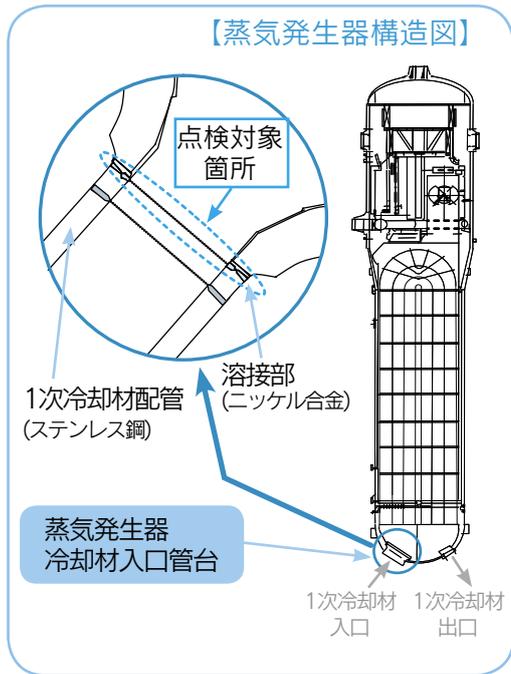
て、事前にその外面や内面に傷や割れなどがないかを調べていたところ、AとBの2台ある蒸気発生器のうちA・蒸気発生器入口管台溶接部(※1)内面で、13箇所の傷が見つかりました。(9月25日)

見つかった傷について、これまでの調査で最大のものは長さ約17ミリ、深さは約13ミリあることが分かりましたが、他の12か所の傷については、超音波装置を使った傷の深さを調べる検査で、非常に浅い割れであると考えられるとのことです。

また、A・蒸気発生器入口管台溶接部内表面の金属組織観察を行った結果では、傷の一部はステンレス製の配管部にもあること、1本の傷と見えた最大の傷は、長さ約3～5ミリメートルの割れが配管方向に断続してできたものであることやこれまでに国内外で起こった同じ材料を使った溶接部での応力腐食割れと同様の様相を呈していることが分かっていたこととです。

今後、さらに詳細な原因調査を実施す

【蒸気発生器構造図】



るため、11月下旬頃にA・蒸気発生器の入口配管について、当該管台溶接部を含めて切断し、試験研究機関に送って、破面観察や化学成分分析等の調査が実施されます。

なお、当該箇所以外の3か所の管台溶接部(A出口、B入口、B出口)については、異常は認められていません。

※1 蒸気発生器入口管台溶接部
原子炉で熱せられた1次冷却水(約320℃/圧力約15.7気圧)が、1次冷却材配管を通して、蒸気発生器に入る部分で、配管と蒸気発生器をつなぐ部分

美浜3号機

定格熱出力一定運転中

(平成19年8月3日～)

福井県警原子力関連施設警戒隊を激励



10月12日に、山口町長が関西電力(株)美浜発電所の警備にあたる福井県警原子力関連施設警戒隊を訪問しました。

山口町長は、隊員らに「24時間、365日絶え間なく警備をされていることを心強く思います。発電所の安全を守る皆さんの警備は、町民の皆さんの安心にもつながっています。引き続き発電所の安全・安心のために厳重な警備をお願いしたい」と、激励の言葉をかけました。

原子力発電所では、米国の同時多発テロ事件以降、警察と海上保安庁が相互に連携しながら警備が行われています。

くらしの 情報 BOX

お知らせ

特殊ごみの受入

町では、エコクル美方で受け入れできない「家庭の廃タイヤ・バッテリー及び金属製ごみ等」を次の期間に限り受け入れます。

●受入期間

- ・11月26日(月)～11月30日(金)
午前9時～午後4時
- ・12月1日(土)～2日(日)
午前9時～正午

●対象物

- ・家庭の廃タイヤ・バッテリー
 - ・大型金属製ごみ
 - ・(トラクター、草刈機等)
 - ・家庭用コンクリート製焼却炉
- (町から補助を受けて購入した物)

●処理料金

対象物ごとに金額が異なります。

●対象とならない物

リサイクル対象物については受け入れできません。

- ・家電リサイクル対象
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン
- ・パソコンリサイクル対象
パソコン(デスクトップ・ノート)
- ・ディスプレイ(CRT・液晶)
- ・2輪車リサイクル対象
オートバイ・原付自転車

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・川尻)

☎32-6703



町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署への直通電話が便利です。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200

年金 ニュース

年金受給者の方は「扶養親族等申告書」の 提出を忘れずに!

老齢年金は、所得税法により雑所得として所得税がかかります。

社会保険庁では、11月上旬までに老齢年金の年金額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」(ハガキ)を送付しますので、なるべく早く提出してください。

今回提出していただきます申告書は、来年2月支払分の年金額から控除される税金の基礎となります。

また、この申告書の提出により、控除対象配偶者や扶養親族となる方がいない場合でも、年金受給者の方本人にかかる基礎控除が受けられますので忘れずに提出してください。

※申告書にかかるお問い合わせ先

▼ねんきんダイヤル

☎0570-05-11165

▼福井社会保険事務局敦賀事務所

(年金給付課) ☎23-9904

▼社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

福井県の最低賃金

福井労働局では、産業や職業の種類を問わず、原則として県内の事業所で働くすべての労働者に適用される福井県最低賃金(時間額)をこれまでの649円を10月19日から10円引き上げ、659円に改正しました。

なお、産業別最低賃金については、平成18年12月24日から次のとおり適用されています。

- ・繊維製造業 700円
- ・電気機械器具製造業 711円
- ・機械器具製造業 753円
- ・各種商品小売業 718円

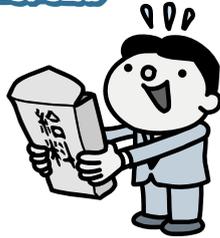
※お問い合わせ先

敦賀労働基準監督署

☎22-0745

守ろう! 確かめよう!
この最低賃金
659円(時間額)

10月19日から県内のすべての労働者に福井県最低賃金が適用されています。



福井県ゆとりと安心の
住まい支援事業

県では、木造住宅の普及と住環境の向上を図るため、県産材を活用し、一定の性能を満たす優良な木造住宅の取得の支援と、県産材を活用した住宅リフォームへの支援を実施しています。

〈新築〉

●補助金額 40万～80万円

●補助を受けることができる方

- ・県内に自ら居住するため、一戸建て在来木造住宅を取得される方
- ・前年の所得金額が1,200万円以下の方

〈リフォーム〉

●補助金額 5万～15万円

●補助を受けることができる方

県内工務店等に依頼し、県内に自ら居住するため所有する住宅のリフォームを行う方

※新築・リフォームとも補助金を受けられるに必要な要件がありますので、担当課または県ホームページでご確認ください。

※お問い合わせ先

〈新築〉 福井県 建築住宅課

☎0776-20-0506

<http://info.pref.fukui.jp/kentku/>

〈リフォーム〉 福井県 県産材活用課

☎0776-20-0449

<http://info.pref.fukui.jp/kensanzai/>

第38回
美浜町民文化祭

期間：11月3日(土)～4日(日)

午前9時～午後5時まで(※4日は午後4時まで)

会場：中央公民館・弥美小学校体育館

町立図書館・ふるさと展示館(旧弥美幼稚園)

●11月3日(土・文化の日)

- ・町政功労者表彰 ・読書感想文コンクール表彰
- ・作品展示 ・体験コーナー(水墨画・工作・お茶席・民謡踊り など)
- ・吹奏楽のフェスタ
- ・映画上映会 ・バザー

●11月4日(日)

- ・作品展示 ・体験コーナー(水墨画・手芸・工作 など)
- ・芸能の祭典(楽器演奏・合唱・舞踊 など) ・バザー

※ふるさと展示館では、美浜の民具、埋蔵文化財、国吉城址出土品等を展示します。

○前夜祭

11月2日(金) 午後7時30分～

さかいり

坂入姉妹 ふれあいコンサート



●協賛金500円

※高校生以下無料

●プログラム

故郷・秋の童謡メドレー・涙そうそう・BELIEVE・夕焼け小焼け・千の風になって・翼をください

○映画上映会

11月3日(土)

午後1時30分～

「佐賀のがばいばあちゃん」

●入場無料



※お問い合わせ先 美浜町民文化祭実行委員会事務局(町生涯学習課内 担当・関口) ☎32-6709

若狭の食と健康福祉の祭典2007 in みはま

(美浜町産業祭・はあとびあまつり・福井へしこフェアinみはま)

期日 11月10日(土)～11日(日)
午前9時～午後4時

会場 町総合体育館 特設会場

イベント案内

10日(土)

9:00～ 開会式



●ピントンと
ピントン体操

●へしこちゃんと
へしこドンパ健康体操



10:30～ 基調講演

「美浜のへしこはなぜ旨い」

〈講師〉赤羽 義章 氏

(福井県立大学 生物資源学部教授)

12:00～ Negicco
(1回目) ショー



Negicco (ねぎっ娘)

13:00～ へしこクイズ大会



●わが家のへしこ料理
コンテスト審査会・表彰式

15:30～ Negiccoショー
(2回目)

11日(日)

10:00～ 美浜町農林水産物品評会・
花のまちづくりコンクール表彰式

11:00～ 仮面ライダー
(1回目) 電王ショー



©2007 石森プロテレビ朝日・ADK・東映

11:30～ 赤ちゃんハイハイ・
わんぱくレース

12:00～ 川辺太鼓

12:30～ 仮面ライダー
(2回目) 電王ショー

13:00～ 美浜の野菜料理
コンテスト表彰式



13:30～ 介護福祉セミナー
「認知症の方とのコミュニケーション法」
～新しいケアの展開(バリデーション)～
〈講師〉土森 美由紀 氏
(きのこエスポアール病院 研修部所属)

15:30～ 特産品があたる抽選会

午前・午後各1回 ふぐ汁の無料配布

※イベントの時間は変更する場合があります。



当日は、町コミュニティバス新庄線(やまびこ)と日向線(ゆうなぎ)の時刻に合わせたシャトルバスを町役場から運行します。ぜひご利用ください。

※お問い合わせ先 若狭の食と健康福祉の祭典2007 in みはま実行委員会(町農林水産課内) ☎32-6706



センターを取り囲む山の木々が赤や黄色に色づきはじめ、秋の深まりを感じる季節になりました。これからも、子育て中の皆さんの多くのご利用をお待ちしています。

～11月の催しのお知らせ～

●みんなでお弁当を食べましょう！

日時：11月7日(水) 午前11時～午後1時頃
 場所：子育て支援センター テラス・体育館
 内容：お家の人が作ってくれたお弁当をお友だちと一緒に食べましょう。みんなで食べるとおいしいよ！食べ物の楽しいお話もあります。
 持ち物：お弁当、お茶

●食育についての講演会

日時：11月13日(火) 午前10時50分～11時30分
 場所：子育て支援センター 体育館
 内容：二州健康福祉センターによる食育に関するお話を聞きます。内容は子どもたちにも楽しめる食べ物のお話です。また、美浜町食生活改善推進員の皆さんによる手作りおやつを試食もあります。子どもたちの食生活を見直してみませんか？

○11月17日(土)に
 子育て支援センターを開放します！

平日、仕事などで利用することができないお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、ぜひ一度お子さんと一緒に遊びに来てください。(お子さんは未就園児に限らせていただきます)
 利用時間は、午前9時～午後4時(午前11時30分～午後1時はランチタイム)です。

～保育園体験参加者募集～

未就園児とその保護者を対象に保育園体験を行います(同伴される保護者はどなたでも結構です)。センターまたは、はまかせ保育園にある申込書でお申し込みください。

「リズムに合わせて体を動かしましょう！」

日時：11月9日(金) 午前10時～正午
 場所：はまかせ保育園(丹生)
 内容：楽しく歌ったり、リズム運動をしたりしましょう。おいしい給食をみんなで食べましょう。
 申込期間：10月29日(月)～11月5日(月)
 (先着子ども7人)

子育てに関する情報は、子育て支援センターだより「さくらんぼ」11月号をご覧ください。

お問い合わせ先
 子育て支援センター ☎32-0192

119番の日

11月9日は「119番の日」です。この機会に119番の正しいかけ方について確認しましょう。

●119番通報のポイント

- ① 何が起ったか
- ② 発生場所 (火事か救急・救助かその他の災害か)
- ③ 近くの目標物(建物、公園など)
- ④ 災害の状況
- ⑤ 火事の場合は、何が燃えているのか、逃げ遅れた人がいるかなど
- ⑥ 救急救助の場合は、事故種別(急病・交通事故、一般的な負傷など)及び負傷者の状況(意識状態や呼吸、出血の有無など)
- ⑦ 通報者本人の名前と電話番号
- ⑧ 携帯電話による通報後は、しばらく電源を切らないでください。(消防から問い合わせをすることがあります)

●火事、救助等の情報の確認方法

(テレホンサービス)
 ☎22-9999
 (ケーブルテレビ)
 9チャンネル(消防チャンネル)
 ※お問い合わせ先
 美浜消防署 ☎32-1420

119番は火事・救急・救助の

専用ダイヤルです

正しく伝えよう119番

通報はあわてずゆっくり正確に

秋季火災予防運動

11月9日(金)～11月15日(木)までの1週間、全国一斉に『秋季火災予防運動』が実施されます。

今一度、皆さんのご家庭、職場の「火災予防」に心がけるようお願いいたします。

平成19年度全国統一防火標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」

※お問い合わせ先 美浜消防署 ☎32-1420



個人事業税の納税のお知らせ

第2期分の納期限は、11月30日(金)です。必ず納期限までに納めてください。

納税には、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。

※お問い合わせ先
 県嶺南振興局 二州税務部 ☎22-0050